

平成 30 年第 12 回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

平成 30 年 12 月 25 日 (火)

西予市教育保健センター 4 階 第二研修室

II 定数

5 人

III 出席者

教育長 保木 俊司	委 員 山本 恵子
委 員 橋口 美和	委 員 平岡 長治
委 員 古谷 和彦	

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	高橋 司	教育総務課長	宇都宮 裕
学校教育課長	大谷 元二	生涯学習課長	小玉 浩幸
スポーツ・文化課長	谷口 佳代	明浜教育課長	浜田 喜基
野村教育課長	岡上 昌造	城川教育課長	久保田 修
三瓶教育課長	滝野 広明	教育総務課長補佐	麓 寿春
教育総務課係長	池田 瑞恵	教育総務課主任	片山 裕介

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後 3 時開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 平成 30 年第 11 回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

- 全委員 特になし。
- 教育長 平成 30 年第 11 回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 教育長 第 11 回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。
- 3 行事報告及び行事予定について
- 教育長 1 月行事予定について報告を求める。
- 教育総務課長 1 月行事予定について報告する。
- 教育長 1 月行事予定について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 平成 31 年第 1 回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。
- 教育総務課長 平成 31 年第 1 回教育委員会定例会を 1 月 22 日（火）午後 3 時から開催する旨提案する。
- 教育長 平成 31 年第 1 回教育委員会定例会を 1 月 22 日（火）午後 3 時から開催する旨宣する。
- 4 その他
- 教育長 平成 30 年度一般会計補正予算第 8 号・第 9 号の概要について報告を求める。
- 教育総務課長 11 月 30 日から 12 月 20 日まで開催された平成 30 年第 4 回西予市議会定例会で平成 30 年度一般会計補正予算第 8 号・第 9 号が議決された。
- 補正予算第 8 号は、教育費全体として 85,237 千円を減額補正し、補正後の教育費予算は 4,170,537 千円となり、一般会計全体に占める教育費の構成比は 9.8% となった。
- 補正予算の内訳は、教育総務課所管分が、7 月豪雨により野村学校給食センターが被災したことにより、各学校の調理場を継続して使用する必要が出たため、小学校維持管理事業においては、野村・城川小学校、中学校維持管理事業では、野村・城川中学校の需用費、使用料及び賃借料をそれぞれ計上している。需用費は電気料、水道料となり、使用料及び賃借料は下水道の使用料となる。この予算は、学校教育課所管分の野村学校給食センター運営事業で不要となった 8,500 千円を減額し、その一部を小学校維持管理事業 628 千円と中学校維持管理事業 496 千円へ組み替えるものである。
- 生涯学習課所管分は、社会教育費の 70,346 千円を減額しており、その内訳は、公民館耐震化事業として、72,679 千円の減額となっている。貝吹公民館改築事業は、2,333 千円の増額となっている。公民

館耐震化事業は、7月豪雨により横林公民館前の市道の擁壁斜面で小規模な崩落が発生し、その後の現地調査を踏まえて、崩落箇所の経過観察が必要であり、工事を延期することにより減額した。貝吹公民館の改築事業については、7月豪雨で被災した貝吹公民館を移転・復旧するため、旧大和田幼稚園の改修に要する設計委託料を増額している。図書館庶務事業は、臨時職員を任用するための人件費として490千円を増額している。

スポーツ・文化課所管分は、古代ロマンの里推進事業では、7月豪雨で市道石城地区1号線の補修箇所が増えたため、計画していた舗装工事を中止したことにより、工事請負費1,478千円を減額した。開智・開明学校姉妹館交流事業では、7月豪雨により生徒の派遣・受入事業を中止したことにより、委託料1,000千円を減額した。

保健体育費は、5,527千円を減額した。その内訳は、体育施設維持管理事業では、7月豪雨により高川地区体育館屋根改修工事を中止したことで7,398千円減額し、城川総合運動公園管理運営事業では、グラウンドの夜間照明設置工事を中止したことで36,738千円を減額、乙亥会館管理運営事業では、嘱託職員1人が野村支所総務課へ異動したことによる1,675千円を減額、野村運動公園管理運営事業では、多目的グラウンドに応急仮設住宅が建設されたことによる野村球場防球ネット設置工事を行うための経費として40,284千円を増額している。

文教施設災害復旧費は、教育総務課所管分として、公立学校施設災害復旧事業で、台風24号で崩落した城川小学校の山留石積みの復旧工事に係る経費に6,571千円を増額し、スポーツ・文化課所管分として、社会教育施設災害復旧事業で、被災した乙亥会館の災害復旧工事費に1,200,000千円、大和田地区体育館の復旧工事費に50,000千円を増額している。

その他、教育総務課所管分として、西予市スクールバス運行業務委託について、債務負担行為補正を行っている。平成30年度末をもって6路線、3業者の委託契約が満了するため、平成31年4月から遅滞なくスクールバスの運行が行えるよう平成30年度中に契約を行えるようにするため25,377千円を限度に債務負担行為を設定した。

補正予算第9号は、教育費全体として630,139千円を増額補正し、補正後の教育費予算は4,800,676千円となり、一般会計全体に占める教育費の構成比は11.1%となった。

補正予算の内訳は、各課所管分に職員給与費の計上を行っており、

これは人事院勧告等による人件費の調整である。

その他、教育総務課所管分では、小学校施設整備事業 368,496 千円、中学校施設整備事業 255,528 千円を増額している。これは空調整備をするための工事請負費であり、国の臨時特例交付金の内示があったため追加で増額補正した。小学校は大野ヶ原小学校を除く 11 校の 196 教室、中学校は 5 校の 131 教室へ設置する計画となっている。設置が完了すると空調整備率は、小学校は 100%、中学校は 87% になり、小中学校全体では 95% になる。中学校が 100% にならない理由は、音楽室や美術室等の特別教室が学校によっては複数ある場合もあり、すべての特別教室に空調を設置しなくても、暑い時期には、空調が設置されている教室を使用するような調整が可能であることなど、各学校の利用状況や意向を確認したうえで、利用度が低く、他の教室で代用可能な場合を除いて、空調を設置することになったためである。

教育長 平成 30 年度一般会計補正予算第 8 号・第 9 号の概要について意見を求める。

全委員 特になし。

5 閉会

教育長 午後 3 時 20 分閉会を宣する。

議事録署名

以上、平成 30 年第 12 回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

平成 31 年 1 月 24 日

教育長

篠木俊司

教育委員

山本惠子

教育委員

下西口 美和

教育委員

平岡長治

教育委員

古谷和彦

